

岸和田市交通まちづくりアクションプラン
令和 7 年度進捗状況

総合交通戦略編

令和 8 年度第 1 回岸和田市地域公共交通協議会
令和 8 年 6 月 17 日（水）

7. 実施プログラム

戦略目標Ⅰ 誰もが暮らしやすく、外出・移動しやすい交通体系の構築

施策パッケージ	施策			実施中の 施策	実施時期			
					第1期 R5(2023) ～R8(2026)	第2期 R9(2027) ～R12(2030)	第3期 R13(2031) ～R16(2034)	
(1)多様な交通 手段により移動 しやすい交通体 系の構築	施策1	幹線道路における 安心・安全な歩行空 間の創出	1-1	歩車道分離による歩行空間 の整備推進	●	府道岸和田港塔原線 その他の路線	継続	
	施策2	自転車利用環境の 向上	2-1	自転車通行空間の確保	●	府道堺阪南線 その他の路線	継続	
	施策3	公共交通ネットワ ークの再編	3-1	公共交通ネットワークの再編 を実施	●	拠点形成に合わせた 再編	継続	
	施策4	新たなモビリティ サービスの活用に向 けた検討・導入	4-1	先進技術や新たなモビリティ 等の活用に向けた検討		事業者との検討・導 入	継続	継続
			4-2	岸和田市スマートシティ構想 との連携		構想策定・施策実施	構想に基づいた施策 実施	継続
			4-3	スマートシティの実現に向け た取組の推進	●	実証実験「移動がス ムーズなまちづくり」 の実装	継続・発展	継続・発展
	(2)子どもから 高齢者が安全 で外出しやすい 交通環境づくり	施策5	移動環境における バリアフリー化の推 進	5-1	岸和田市交通バリアフリー基本 構想に基づく特定経路の バリアフリー化	●	特定経路の整備	継続
5-2				公共交通のバリアフリー化	●	バリアフリー車両導入	継続	継続
施策6		子どもや高齢者の交 通安全	6-1	小学生や高齢者を対象とし た交通安全教室の実施	●	交通安全教室の実施	継続	継続

※各施策における実施事業の実施スケジュールは、「7.2 実施事業の概要」を参照

戦略目標Ⅱ 拠点の活力促進に向けた交通環境の充実

施策パッケージ	施策			実施中の施策	実施時期		
					第1期 R5(2023) ～R8(2026)	第2期 R9(2027) ～R12(2030)	第3期 R13(2031) ～R16(2034)
(3) 拠点での回遊性を高めるにぎわい空間の創出やアクセス機能の強化	施策7	アクセス道路整備	7-1	鉄道駅等へのアクセス道路の整備推進	●	市道大町19号線 市道春木駅大宮駅線 その他の路線	(都) 春木久米田線 その他の路線
	施策8	公共交通による拠点へのアクセス改善	8-1	公共交通によるアクセスの改善	●	人流実態に合わせて実施	継続
(4) 拠点における交通結節機能の強化や連携強化	施策9	交通結節点の整備推進	9-1	駅前広場の整備推進	●	久米田駅東広場整備 春木駅西広場整備	継続
			9-2	拠点における都市交通施設の整備	●	山直東地区の整備	拠点における都市交通施設の整備
			9-3	きめ細やかな街路空間の形成		地区交通戦略の検討・策定	戦略に基づいた取組
	施策10	交通結節機能の拡充	10-1	機能拡充に向けた整備推進	●	久米田駅西改札開設	

※各施策における実施事業の実施スケジュールは、「7.2 実施事業の概要」を参照

戦略目標Ⅲ 人流・物流や都市の魅力づくりを支える交通ネットワークの形成

施策パッケージ	施策			実施中の施策	実施時期		
					第1期 R5(2023) ～R8(2026)	第2期 R9(2027) ～R12(2030)	第3期 R13(2031) ～R16(2034)
(5) 泉南地域の中心都市としての魅力を維持・向上させる交通体系の構築	施策11	都市計画道路の整備推進	11-1	広域幹線道路の整備推進	●	(都) 泉州山手線事業推進	継続
			11-2	市内幹線道路の整備推進	●	(都) 田治米畑町線 (都) 大宮常盤線	(都) 大宮常盤線 (都) 岸和田中央線
	施策12	都市・拠点間を連絡する公共交通ネットワークの拡充	12-1	公共交通機関の連携強化		泉北高速鉄道延伸の需要喚起	継続
(6) 市民や来訪者が分かりやすく使いやすい交通環境づくり	施策13	災害時における交通ネットワークの確保	13-1	広域緊急交通路や地域緊急交通路の整備推進	●	都市計画道路整備	継続
	施策14	交差点等における交通混雑の緩和	14-1	主要渋滞箇所等における交差点改良等の推進	●	府道岸和田港塔原線	市内一円洗濯箇所
			15-1	公共交通情報誌による情報提供	●	バスマップ等の充実	継続
			15-2	スマートフォンアプリ等を活用した情報提供	●	スマホ利活用の検討	公共交通情報の充実
			15-3	自発的な公共交通利用の促進		自発的な公共交通の利用促進手法の実践	継続
	施策15	市民や来訪者にとっても利用しやすい公共交通情報の充実					

※各施策における実施事業の実施スケジュールは、「7.2 実施事業の概要」を参照

戦略目標Ⅳ 地域とともにすすめる安心・安全な交通環境の確保

施策パッケージ	施策			実施中の施策	実施時期		
					第1期 R5(2023) ～R8(2026)	第2期 R9(2027) ～R12(2030)	第3期 R13(2031) ～R16(2034)
(7) 地域性に応じた生活交通の確保	施策16	地域住民主体による持続可能な公共交通体系の確立	16-1	地域主導による交通体系の構築に向けた取組		支援体制の充実	継続
	施策17	協働による地域バス等の導入検討	17-1	持続可能な地域バス等の導入検討		地域勉強会支援	地域勉強会支援拡大 地域主体の実証運行支援・本格運行
(8) 地域に優しい生活道路の創出	施策18	生活道路等における歩行者の安全な通行の確保	18-1	交通安全対策の実施	●	市内のゾーン30整備	継続
	施策19	地域住民による通学路等での安全確保	19-1	通学路等における子どもの見守り活動の推進	●	大阪府警安まちアプリ 青色防犯パトロール	継続

※各施策における実施事業の実施スケジュールは、「7.2 実施事業の概要」を参照

岸和田市交通まちづくりアクションプラン総合交通戦略編 目標Ⅰ・目標Ⅱの達成状況一覧表

戦略目標：Ⅰ 誰もが暮らしやすく、外出・移動しやすい交通体系の構築																	
施策			実施主体			令和7年度の実施計画		R7年度の取組状況	評価 (○△―)	令和8年度の計画・目標	今後の 方向性	重点 施策					
			市民	事業者	市	関係 その他 機関	取組						実施計画・目標等				
(1)多様な交通手段により移動しやすい交通体系の構築	施策1	幹線道路における安心・安全な歩行空間の創出				○	○	・歩車道分離による歩行空間の整備促進	・府道岸和田港塔原線(土生～土生交番前)の用地交渉を進める	【府】 ・用地交渉を実施し、残り1件を契約	○	・電線共同溝整備工事を発注	継続				
									・府道岸和田港塔原線(岸和田駅南～野田町)の隣接者への配線地中化協議を進める	【府】 ・隣接者への配線地中化協議を進めるとともに、照明灯設置工事を発注	○	・道路舗装工事を発注					
	施策2	自転車利用環境の向上					○	○	・自転車通行空間の確保	・府道春木岸和田線の自転車通行空間整備工事の実施。	【府】 ・府道春木岸和田線の自転車通行空間整備工事の実施⇒完了【市】 ・自転車ネットワーク整備計画の整備予定路線について関係機関協議・調整のうえ実施	○	・自転車ネットワーク整備計画の整備予定路線について関係機関と協議・調整のうえ実施	継続			
	施策3	公共交通ネットワークの再編					○	○	※【地域公共交通計画編】の施策①「公共交通ネットワークの再編」を参照					継続	★		
	施策4	新たなモビリティサービスの活用に向けた検討・導入						○	○	※【地域公共交通計画編】の施策⑤「新たなモビリティサービスの活用に向けた検討・導入」を参照					継続	★	
(2)子供から高齢者が安全で外出しやすい交通環境づくり	施策5	移動環境におけるバリアフリー化の推進						○	○	○	・岸和田市バリアフリー基本構想に基づく特定経路のバリアフリー化	・岸和田市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化の推進	【市】 ・岸和田市バリアフリー基本構想で重点整備地区に位置付けられている3地区において、人にやさしく移動しやすい施設整備に努めるよう案内	△	重点整備地区における開発について、人にやさしく移動しやすい施設整備に努めるよう周知を継続	継続	
								・交通バリアフリー化の取組推進	・公共交通のバリアフリー化	※【地域公共交通計画編】の施策⑧「移動環境におけるバリアフリー化の推進」を参照							
	施策6	子どもや高齢者の交通安全							○	○	・小学生や高齢者を対象とした交通安全教室の実施	・こども交通安全教室等の実施	【市・その他関係機関】 ・市、所轄警察署と連携し、小学校で交通安全教室等を実施	○	・引き続き関係機関と連携を図る	継続	
									・高齢者交通安全教室の実施	【市・その他関係機関】 ・市、岸和田自動車教習所と連携し、岸和田自動車教習所や市内公民館等で高齢者交通安全教室を実施。	○						

○:実施 △:一部進捗あり ー:進捗無し

★:岸和田市総合計画重点目標施策

戦略目標:II 拠点の活力促進に向けた交通環境の充実													
施策			実施主体			令和7年度の実施計画		R7年度の取組状況	評価 (○△―)	令和8年度の計画・目標	今後の 方向性	重点 施策	
			市民	事業者	市	関係 その他 機関	取組						実施計画・目標等
(3)拠点での 回遊性を高め るにぎわい空 間の創出やア クセス機能の 強化	施策7	アクセス道路整備			○	・鉄道駅等へのアクセス道路の 整備推進	・都市計画道路春木久米田線の事 業推進	【市】 ・都市計画道路春木久米田線の事業化に向けた検討	△	・事業化に向けた検討を進めるほ か、用地取得・道路改良工事等を 実施	継続		
							・市道春木駅大宮駅線の用地取得、 道路改良工事	【市】 ・市道春木駅大宮駅線の事業推進に向けた用地取得、道路改良 工事	○				
							・市道大町19号線の用地取得	【市】 ・市道大町19号線の事業推進に向けた用地取得	○				
	施策8	公共交通による拠点 へのアクセス改善		○	○	・公共交通によるアクセスの改 善	・利用者ニーズに応じた路線バス及 びローズバスの路線再編の検討・実 施	※【地域公共交通計画編】の施策①「公共交通ネットワークの再編」を参照				継続	★
(4)拠点にお ける交通結節 機能の強化や 連携強化	施策9	交通結節点の整備推 進			○	○	・駅前広場の整備推進	※【地域公共交通計画編】の施策⑥「交通結節点等の整備等による乗継の機能強化」を参照		○	・地元意向調査を踏まえたまちづ くり検討	継続	★
							・南海春木駅前西側交通広場の整 備検討	【市】 ・まちづくり方針および事業プランの検討					
							・拠点における都市交通施設 の整備	※【地域公共交通計画編】の施策⑥「交通結節点等の整備等による乗継の機能強化」を参照					
	施策10	交通結節機能の拡充		○	○	・機能拡充に向けた整備推進	・JR久米田駅の西側改札の整備推進	【市】 ・JR久米田駅の西側改札の整備完了済み(R5)	○	―	達成		

○:実施 △:一部進捗あり ー:進捗無し

★:岸和田市総合計画重点目標施策

岸和田市交通まちづくりアクションプラン総合交通戦略編 目標Ⅲ・目標Ⅳの達成状況一覧表

戦略目標：Ⅲ 人流・物流や都市の魅力づくりを支える交通ネットワークの形成														
施策		実施主体				令和7年度の実施計画		R7年度の取組状況	評価 (○△ー)	令和8年度の計画・目標	今後の 方向性	重点 施策		
		市民	事業者	市	その他 関係機関	取組	実施計画・目標等							
(5) 泉南地域の中心都市としての魅力を維持・向上させる交通体系の構築	施策11	都市計画道路の整備推進				○	○	・広域幹線道路の整備推進	・泉州山手線に係る境界確定作業及び要望活動の継続 【市】 ・境界測量に係る押印取得、泉山協議会(3市1町)要望書提出	○	・泉州山手線に係る境界確定作業及び要望活動の継続	継続	★	
							・大阪南部高速道路事業化促進協議会の会議への出席及び必要に応じて関係機関への要望を実施する。 【市】 ・大阪南部高速道路(藤井寺市～岸和田市)事業化の促進に向けて令和6年度大阪南部高速道路事業化促進協議会総会への参加	○	・大阪南部高速道路事業化促進協議会の会議への出席及び必要に応じて関係機関への要望を実施する。					
							・市内幹線道路の整備推進 ・(都)田治米畑町線について、整備に伴う物件調査、用地買収、物件補償を実施 ・用地取得した部分から工事を実施	【市】 ・(都)田治米畑町線について、整備に伴う物件調査、用地買収、物件補償を実施	○	・(都)田治米畑町線について、整備に伴う物件調査、用地買収、物件補償を実施。 ・用地取得区間から工事を実施。				
	施策12	都市・拠点間を連絡する公共交通ネットワークの拡充				○	○	・公共交通機関の連携強化	・泉北高速鉄道延伸等について関係機関と協議を継続	※【地域公共交通計画編】の施策⑩「都市計画道路泉州山手線等の道路整備の推進」を参照			継続	
	施策13	災害時における交通ネットワークの確保					○	○	・広域緊急交通路や地域緊急交通路ネットワークの確保 ・広域緊急交通路や地域緊急交通路の整備推進 【府】 ・(主)大阪臨海線(新港町工区)、岸和田牛滝山貝塚線(包近町工区)、春木岸和田線(稲場町工区)にて舗装補修工事完了 【市】 ・(都)田治米畑町線について、整備に伴う物件調査、用地買収、物件補償を実施	○	・(都)田治米畑町線について、整備に伴う物件調査、用地買収、物件補償を実施。 ・用地取得区間から工事を実施。	継続		
(6) 市民や来訪者が分かりやすく使いやすい交通環境づくり	施策14	交差点等における交通混雑の緩和				○	○	・主要渋滞箇所等における交差点改良等の推進	・次期整備対象箇所における事業推進 【市】 ・附属街路及び駅前広場を管理部局へ引継ぎ、事業完了(R5)	○	—	その他		
			施策15	市民や来訪者にとっても利用しやすい公共交通情報の充実				○	○	・公共交通情報誌による情報提供 ・バスマップ等の作成による公共交通情報の提供 ・スマートフォンアプリ等による情報提供(Bus Vision for 南海バス(株)の活用)の周知 ・バス停でのバスロケーションシステムを活用したバス位置情報の提供 【市】 ・路線バスマップを作成しHPにて公開	○	・利用者への周知の継続	継続	
									・スマートフォンアプリ等を活用した情報提供 ※【地域公共交通計画編】の施策⑦「公共交通情報の充実」を参照					
									・自発的な公共交通利用の促進 ・ナッジを活用した効果的な公共交通の利用促進手法の検討 ※【地域公共交通計画編】の施策⑬「地域住民主体による持続可能な運行を支える協働の取組」を参照					

○:実施 △:一部進捗あり ー:進捗無し
★:岸和田市総合計画重点目標施策

戦略目標:Ⅳ 地域とともにすすめる安心・安全な交通環境の確保													
施策			実施主体				令和7年度の実施計画		R7年度の取組状況	評価 (○△ー)	令和8年度の計画・目標	今後の 方向性	重点 施策
			市民	事業者	市	その他 関係機関	取組	実施計画・目標等					
(7)地域性に 応じた生活交 通の確保	施策16	地域住民主体による 持続可能な公共交通 体系の確立	○	○	○		・地域主導による交通体系の 構築に向けた取組	・地域主体による生活交通導入支援 の仕組みづくり	※【地域公共交通計画編】の施策⑬「地域住民主体による持続可能な運行を支える協働の取組」を参照		継続	★	
	施策17	協働による地域バス 等の導入検討	○	○	○		・持続可能な地域バス等の導 入検討	・地域主体による生活交通導入支援 の仕組みづくり	※【地域公共交通計画編】の施策⑬「地域住民主体による持続可能な運行を支える協働の取組」を参照		継続	★	
(8)地域に優 しい生活道路 の創出	施策18	生活道路等における 歩行者の安全な通行 の確保				○	○	・交通安全対策の実施 ・生活道路等における歩行者の交通 安全対策の実施	【市】 ・交差点マーク(強調)を施工することで、自動車の走行速度を 抑制し、歩行者の通行空間を確保 ・「岸和田市通学路安全推進会議」及び「現場合同点検」等によ り、対策必要箇所について協議・対策を実施	○	・日々の現場パトロールならび に、「岸和田市通学路安全推進会 議・現場合同点検」等により、協 議・対策を進めていく	継続	
	施策19	地域住民による通学 路等での安全確保	○			○	○	・通学路等における子どもの見 守り活動の推進 ・青色防犯パトロールの実施	【警察】 ・生活安全課にて、重傷事故以上の交通事故案件に関して、大 阪府警察まちアプリで発信 【市】 ・青色回転灯を点灯させながら、登校時2時間、下校時3時間パ トロールを実施。市内24小学校区を5つのブロックに分け、そ れぞれのブロックを1週間に1回ずつ巡回 ・庁内各課に対し公用車で外出した際に青パト活動を実施して もらえるよう講習会や庁内メッセージで依頼	○	－ ・学校とも連携し、より効果的な 巡回を実施していく。	継続	

○:実施 △:一部進捗あり ー:進捗無し
★:岸和田市総合計画重点目標施策